

平成29年8月6日（日）  
清瀬市 企画部 新庁舎建設室

## 清瀬市新庁舎建設基本設計 第2回 市民意見公聴会の開催について

### 1. 市民意見公聴会開催の目的

新庁舎建設事業につきましては、基本計画策定段階から市民の皆さんにご参画いただくため、市民の皆さんからなる基本計画策定委員会をはじめ、説明会の開催、パブリックコメントの実施、意見投函箱の設置などを行ってきました。

今回の意見公聴会は、6月の第1回に引き続き、現在進めている新庁舎建設設計について、業務の進捗状況及び内容について説明を行い、市民の皆さんのご意見を今後の設計内容に反映させることを目的に開催するものです。

なお、今回使用するデザインプランは検討段階のもので、今後の作業により変更する可能性があります。

### 2. 設計会社

株式会社 大建設計 東京事務所

### 3. 設計業務等の計画

	内 容	時 期
①	設計業務請負契約締結	平成28年 9月15日
②	第1回 市民意見公聴会	平成29年 6月 4日（日）
③	第2回 市民意見公聴会	平成29年 8月 6日（日）
④	基本設計（案）市民説明会	（予定）平成29年10月 1日（日）
⑤	パブリックコメント実施	（予定）平成29年10月頃
⑥	基本設計完了・実施設計開始	（予定）平成29年12月頃
⑦	実施設計業務の完了、公表	（予定）平成31年 2月頃
⑧	新庁舎建設工事着手	（予定）平成31年 4月頃

### 4. 市民意見公聴会の内容

- （1）設計業務進捗状況の説明
- （2）設計業務内容の説明

### 5. 注意事項等

- （1）説明及び進行の妨げになるような行為はご遠慮ください。
- （2）説明者のプレゼンテーション中は静粛にしてください。また、途中での入退場はできますが、進行の妨げにならないようにご配慮ください。
- （3）ご意見を希望される方には、できる限りご意見を伺う機会を設けますので、説明者の進行にご協力ください。

- (4) 配布した資料におけるデザインプランは、検討段階の案ですので、今回の市民意見公聴会以外での使用及び複写等を禁止します。
- (5) 報道機関以外の方の写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。
- (6) 記録のため写真撮影及び録音をしますことをご了承ください。
- (7) ホール内での水分補給以外のご飲食はご遠慮ください。また、ごみは全てお持ち帰りください。
- (8) ホール内では携帯電話及びスマートフォンをマナーモードに設定いただき、通話をご遠慮ください。
- (9) 係員の指示に従わない場合は退席いただくことがあります。

## 6. ご意見等

市ホームページ (<http://www.city.kiyose.lg.jp>) には、皆さんからのご意見をいただく専用ページを開設しています。

**清瀬市トップページ⇒「市政情報」⇒「新庁舎建設・公共施設の耐震化」⇒「新庁舎建設」⇒「新庁舎建設に関わる意見について」内「ご意見・ご提案等募集フォーム」**に必要事項を入力の上ご送信ください。

皆さんからいただきましたご意見等については、個別の回答はできませんが、プロジェクト推進の参考にさせていただきます。

## 【事務局】

〒204-8511 東京都清瀬市中里5-842  
清瀬市役所企画部新庁舎建設室新庁舎建設係  
電話：042-497-1805（直通）